

製品安全データシート

作成日 / 改訂日 2015年1月7日

Malvidin chloride

塩化マルビジン

1. 製品及び会社情報

化学物質等の名称 : 塩化マルビジン
会社名, 担当部門 : 株式会社 常磐植物化学研究所, 研究開発部
住所 : 千葉県佐倉市木野子 158 番地
電話番号 : 043-498-0007
FAX 番号 : 043-498-0561
緊急時の電話番号 : 同上
E-mail : pureproducts@tokiwaph.co.jp
推奨用途及び使用上の制限 : 研究用試薬

2. 危険有害性の要約

GHS 分類 : 分類基準に該当しない

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 単一製品
化学名あるいは一般名 : 塩化マルビジン
純度 (HPLC) : $\geq 98\%$
化学式又は構造式 : $C_{17}H_{15}O_7Cl$ (分子量: 366.75)
官報公示整理番号 : -
CAS No. : 643-84-5

4. 応急措置

<吸入した場合>

多量に吸入した場合は、直ちに空気の新鮮な場所へ移動させ安静にさせる。呼吸困難又は呼吸が停止しているときは直ちに人工呼吸を行い、医師の処置を受ける。

<皮膚に付着した場合>

清浄な水又は微温湯で洗浄する。

<目に入った場合>

直ちに流水で15分間以上洗い流し、必要に応じて眼科医の処置を受ける。

<飲み込んだ場合>

口の中をよく洗う。意識がないときは何も与えてはならない。直ちに医師の処置を受ける。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、粉末、二酸化炭素、泡沫等
使ってはならない消火剤 : 知見なし
特有の危険有害性 : 知見なし
特有の消火方法 : 知見なし
消火を行う者の保護 : 適切な空気呼吸器、防護服 (耐熱性) を着用する

6. 漏出時の措置

<人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置>

作業者は適切な保護具（「8. 暴防止措置及び保護措置」参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。

<環境に対する注意事項>

環境への放出を避けること。

<回収・中和>

漏洩物を掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。

<封じ込め及び浄化方法・機材>

漏洩物を出来るだけ回収し、大量の水で洗い流す。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	: 「8. 暴防止措置及び保護措置」参照
局所排気・全体排気	: 作業場の換気は十分に行う。
安全取扱い注意事項	: 粉塵が飛散しないように取り扱い、必要に応じて保護具を着用する。

保管

技術的対策	: データなし
混触禁止物質	: データなし
保管条件	: 乾燥した暗所で、-20℃以下で保管する。
容器包装材料	: データなし

8. 暴防止措置及び保護措置

管理濃度	: 未設定
許容濃度	
日本産業衛生学会	: 未設定
ACGH	: 未設定
設備対策	: 洗眼設備、局所排気装置を設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	: 必要に応じて、適切な呼吸保護具を着用すること。
手の保護具	: 適切な保護手袋を着用すること。
目の保護具	: 適切な目の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	: 適切な保護衣を着用すること。
適切な衛生管理	: 作業中は飲食、喫煙しないこと。取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観

形状	: 粉末
色	: 暗紫色
pH	: データなし
凝固点	: 該当せず
沸点	: データなし
融点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
燃焼又は爆発範囲の上限	: データなし

燃焼又は爆発範囲の下限	: データなし
蒸気圧	: 該当せず
蒸気密度	: 該当せず
比重	: 該当せず
溶解性	: 水、希エタノールに可溶

10. 安定性及び反応性

安定性	: 熱、光による影響を受けやすい。
危険有害反応可能性	: データなし
避けるべき条件	: 高温、多湿
混触危険物質	: データなし
危険有害な分解生成物	: データなし

11. 有害性情報

急性毒性	: データなし
皮膚腐食性・刺激性	: データなし
眼に対する重篤な損傷・刺激性	: データなし
呼吸器感受性又は皮膚感受性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）	: データなし
特定標的臓器・全身毒性（反復ばく露）	: データなし
吸引力呼吸器有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: データなし
残留性・分解性	: データなし
生態蓄積性	: データなし
土壤中の移動性	: データなし

13. 廃棄上の注意

<適切な廃棄方法>

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

<容器・包装資材の廃棄方法>

容器は内容物を完全に除去すること。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類	: 国連の定義上危険物に該当しない
国連番号	: ー

国内規制

陸上規制情報	: 該当しない
海上規制情報	: 該当しない
航空規制情報	: 該当しない

特別安全対策

重量物を上積みしない。

運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、傷がないよう積み込み、荷くずれ防止を確実に行う。

15. 適用法令

毒物及び劇物取締法 : 該当物質なし
医薬品医療機器等法指定薬物 : 該当物質なし
P 法（化学物質管理促進法） : 該当物質なし
労働安全衛生法の通知対象物質 : 該当物質なし

16. その他の情報

特になし

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、記載事項は通常の実施を前提としたものでありますので、特別な取扱いをする場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。